４産技号外

令和５年（2023年）３月３日

関係団体の長　様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

本部長　阿　部　　守　一

マスクの着用の考え方の見直し等について（依頼）

　日頃は、産業労働行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　また、新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、国の「マスクの着用の考え方の見直し等について（令和５年２月10日）」を踏まえ、令和５年３月13日からのマスク着用の考え方について、県として改めて周知するとともに、「新たな会食のすゝめ」及び「新たな旅のすゝめ」について改定を行いました。

つきましては、別添資料の内容について、ご承知いただくとともに、貴会会員や会員企業の従業員に対し、周知していただくようお願いします。

なお、「マスク着用の目安」は、令和５年３月12日をもって廃止します。

産業労働部産業技術課技術振興係

（課長）倉島　浩　（担当）林　俊哉

電話 026-235-7196 　ＦＡＸ 026-235-7496

Ｅメール [sangi@pref.nagano.lg.jp](mailto:sangi@pref.nagano.lg.jp)